

令和7年 3月10日

各所属所長 様

公立学校共済組合三重支部

「年度末・年度初めにおける事務手続き要領」の訂正について（通知）

令和7年2月6日付けで送付しました「年度末・年度初めにおける事務手続き要領」において、定年退職から暫定再任用フルタイム職員になる方の手続きのご案内が漏れておりました。

定年退職から暫定再任用フルタイム職員となる場合には、下記の手続きが必要となりますので、該当職員に周知いただくとともに、事務処理について遺漏のないようお取り計らいください。

記載の内容に誤りがありましたこととお詫び申し上げます。

記

定年退職から暫定再任用フルタイム職員となる方

◎提出書類

届出用紙	備考
再任用等報告書	3月に在籍の所属所から「人事記録カードの写し（P8（3）参照）」を添付して提出。

（注記）貸付を受けている方は、P8（4）を参照してください。

※ページ番号は「年度末・年度初めにおける事務手続き要領」のページを指します。